

昭和 54 年 10 月 1 日

第 3 種郵便物認可

名古屋手をつなぐ

No.559 (12月号)

毎月 1 回 10 日発行

令和 4 年 12 月 10 日

頒価 一部 100 円

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目 4 番 5 号

☎ 052(671)6211(代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 稲垣 敬三

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「サンタさん」

## 令和4年度市長要望に対して回答をいただきました

令和4年8月8日、名古屋手をつなぐ育成会の市長要望に対して、11月8日名古屋市健康福祉局障害企画課長名で回答書をいただきました。この要望書の回答は全文を掲載させていただきました。

この回答書を元に区長懇談会も充実したものにしていきたいと思います。

R4要望			R4回答
I 権利擁護の推進、「共生社会」の実現への体制整備推進			
1. 年金受給額と受給対象者の拡大			
I	1	(1) 障害基礎年金の受給額を引き上げてくださるよう、国へのはたらきかけをお願いします。	年金制度の在り方につきましては、費用を負担する立場、年金を受給する立場などからいろいろな意見、考え方があるところです。本市としては、無年金者を生じさせないなど、市民の年金権を守るという観点から、他の政令指定都市と共同で国に対して制度の改善を要望しています。
I	1	(2) 障害基礎年金受給の対象を、所得が市民税非課税の軽度知的障害者まで拡大を図るよう、引き続き国へのはたらきかけをお願いします。	
2. 改正障害者虐待防止法の整備			
I	2	- 障害者への虐待を防止するため、通報義務が学校・保育所・病院等を含むよう望みます。また障害者虐待防止法について研修の機会を増やし、名古屋市での更なる障害理解啓発を望みます。	障害者虐待防止法では、養護者、社会福祉施設従事者及び使用者による虐待については通報義務が規定されている一方、学校、保育所、医療機関等での障害者に対する虐待については、既存の法令により対応可能な部分があることや虐待行為かどうか判断をすることの難しさから、現在の規定内容になっていません。しかしながら、精神科病院等、医療機関における深刻な虐待対応については、国においても検討が進められております。この検討における動向を注視するとともに、本市においても障害者理解啓発に取り組んで参ります。
3. 改正障害者差別解消法による整備・改善			
I	3	(1) 改正障害者差別解消法について、名古屋市も同様に、民間事業者も合理的配慮の提供を義務付けるための理解推進に取り組んでください。市民・行政職員の知的障害者理解の啓発推進をさらにお願いします。当事者理解のため「知的障害・発達障害擬似体験」等の研修の機会もご検討ください。	障害者差別相談センターにおける出前講座、今年から開始した障害者理解に関する講師派遣事業において、合理的配慮の提供や知的障害をはじめとした各障害特性への理解を進めてまいります。
I	3	(2) 学齢期の子どもたちに対しても、名古屋市障害者差別解消推進条例について学校教育で取り上げてください。	障害特性の理解を深めるための広報・啓発では、学齢期の子どもたちにも理解できる内容とすることにより、子どもたちへの啓発にもなるように取り組んでまいります。また、今年から開始した障害者理解に関する講師派遣事業においては、教育との連携についても検討してまいります。
I	3	(3) どのような障害のある方でもわかりやすい情報（イラストや写真）の提供と障害特性に応じた合理的配慮をして下さい。またキャッシュレス化、スマホ利用などデジタル化が急速に進んでいますが、障害者・高齢者が取り残されることのないよう誰もが使いやすいシステム作りをお願いします。	本市の障害者差別解消推進条例のガイドブックや障害理解に関する広報・啓発において、わかりやすい情報提供や障害特性に応じた合理的配慮の提供の啓発を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症対策を契機に様々な分野においてデジタル化が進められておりますが、障害者にとって新たな社会的障壁とならないよう合理的配慮をはじめとした障害理解の啓発に努めてまいります。
I	3	(4) 行政窓口でどの職員が対応しても障害のある人にわかりやすい説明等、配慮をお願いします。	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領」に基づいた職員向けの研修を引き続き実施するとともに、本市の各部署で取り組んでいる合理的配慮の好事例を収集して全庁で共有することにより、各部署で配慮のある対応が取り組めるように努めてまいります。
I	3	(5) 障害のある人の選挙の配慮について、個室スペースを作ったり、立候補者の写真付き名前を提示したり、本人の使いやすいペンを持参できたりと障害特性に応じた工夫で名古屋市全区に差がないよう投票できるようにしてください。	立候補者の写真付き名前の提示については、立候補者の写真が掲載されている選挙公報を投票所で用意しております。投票記載台でご自身の手元の範囲で選挙公報をご覧くださいことをご持参いただいたメモを手元で確認しながら投票用紙に記載することは可能です。筆記具については、従前からご自身の使いやすいもので投票用紙に記載することが可能となっております。投票所内の設備は、投票管理者や投票立会人からよく見通し得るように配置される必要があり、個室スペースを用意することは困難と考えています。このような取扱いについては、全区統一で実施しておりますが、今後の選挙においても各区に周知徹底を図ってまいります。障害のある方を含め、投票の機会を確保するため、投票環境の整備に取り組むことは重要と考えており、障害のある方にとって投票しやすい環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。
I	3	(6) 医師、及び医療関係者にも知的障害者・発達障害者理解を進めてください。	医療機関も含めた事業者に対し、障害者差別相談センターにおける出前講座、今年から開始した障害者理解に関する講師派遣事業において、合理的配慮の提供や知的障害をはじめとした各障害特性への理解を進めてまいります。 【参考】本市と名古屋市医師会との関わり 発達障害児者支援体制普及事業補助金の実績 名古屋市内で勤務・開業している医師に対して、発達障害者（児）本人及びその家族からの相談を受けるにあたり、障害のある方に対して合理的に配慮した視点で医療を提供するための知識と正しい理解を深めるために、一般社団法人名古屋医師会が実施する普及啓発事業に対して、年間45万円の補助金を交付しております。なお、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、医師会が事業を中止しているため、補助金の交付はしていません。

			R4要望	R4回答
I	3	(7)	名古屋城木造復元天守閣は、上りたい人も上れる天守閣になることを望みます。	木造天守のバリアフリーにつきましては、現在、昇降技術の公募を実施するなど、可能な限り上層階まで昇ることができるよう、当事者・有識者のご意見を聞きながら実現を目指してまいります。
4. 成年後見制度における被後見人主体の仕組みづくり				
I	4	-	成年後見制度の利用の促進に関する法律のもと、身上保護を重視した支援の仕組みづくりをさらに充実して下さい。福祉との連携を図り、後見人が支援者の輪に加わって、被後見人を中心としたチームとしての支援をする方策をさらに進めてください。	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき令和2年3月に策定した名古屋市成年後見制度利用促進計画を推進する中で、権利擁護支援の必要な人の意思が尊重され、成年後見制度を自分らしい生活を実現するための制度として利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図り、地域課題の支援策の検討等を行う協議会をはじめとした様々な取組みを進めております。また、成年後見あんしんセンターを中心として、チーム会議等を通じ本人にとって適切な制度利用がされるよう、個別支援に引き続き取り組んでまいります。
II 障害児の療育、保育、教育の推進と充実				
1. 早期療育の整備・推進と充実				
II	1	(1)	名古屋市子ども青少年局に障害児支援課を新設し、障害児施策を充実させてください。	近年の発達障害の認知の高まりや育児環境の変化などを背景として早期子ども発達支援のニーズが高まっていることから、令和2年3月に「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」を策定したところでございます。今後も、子どもの障害の早期発見・早期支援を推進するため、地域療育センターを中核とした子ども発達支援施策の充実に向け、検討を進めてまいります。
II	1	(2)	障害児の初診に待機がないように早急に改善してください。また地域格差のないように解決してください。	地域療育センターにおける初診待機期間が長期化していることから、平成29年度より一定の待機期間が発生している地域療育センターに小児科医・心理士・ケースワーカーを増員し体制強化を図ったところです。今後も長期間お待たせすることがないよう検討してまいります。
II	1	(3)	地域療育センターの初診前サポートモデル事業が、令和2年東部に、令和3年南部で開始されていますが、それ以降の状況を教えてください。	初診前サポート事業につきましては、令和元年7月から東部地域療育センターにおいてモデル実施を行い、令和2年7月から同センターにおいて本格実施しています。令和3年7月からは、南部地域療育センターにおいて初診前サポート事業を開始しました。今後も、各地域療育センターでの事業実施に向け、検討してまいります。
II	1	(4)	愛護手帳の判定や再判定の待機期間が長期化しているので、改善してください。	18歳未満に係る愛護手帳の判定は児童福祉センターで行っておりますが、希望者が増加してきていることから、令和2年度及び3年度に会計年度任用職員を増員し体制強化を図ったところです。今後も長期間お待たせすることがないよう検討してまいります。
II	1	(5)	名古屋市地域療育センターの拡充の計画が「名古屋市今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」に基づき行われておりますが、加えて待機のない療育支援と相談支援体制の整備のために、名古屋市の地域療育センターを東部にあと2箇所と南部に2箇所に増設してください。	令和2年3月に策定した「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」に基づき、地域療育センターの新規整備に向け、引き続き、検討してまいります。
2. 保育・幼児教育における障害特性に合わせた支援の充実				
II	2	(1)	すべての保育園や幼稚園で、障害のある子どもを受け入れられるように整備してください。	【子ども青少年局】 障害のあるお子さんの保育所入所につきましては、集団保育を実施していく上での受け入れ体制の確保など、適切な保育を行う上で一定の制約があるところですが、今後とも、できる限り保護者の希望にお応えできるよう努めてまいります。なお、令和4年3月1日現在、全ての公立保育所95か所及び民間保育所等354か所で障害のあるお子さんを受け入れており、前年度と比較しまして43か所の増となっているところですが、引き続き民間保育所への働きかけに努めてまいります。 【教育委員会】 公立幼稚園においては、現在、全ての園において障害のあるお子さんの受け入れを行っています。適切な環境の下で、先生や多くの友達と集団で生活することを通してお子さん一人一人に応じた指導を行うことにより、お子さんの全体的な発達を促していくことに配慮した教育活動を行っているところであり、今後も努めてまいります。
II	2	(2)	保育園や幼稚園で、障害特性に合わせた障害児の支援を充実させてください。	【子ども青少年局】 保育所においては、一人一人の心身の状態などに応じて適切かつ細やかな援助に努めているところです。そのために必要な職員配置や補助について実施をしているところです。 また、令和4年度より医療的ケアが必要なお子さんに対する看護師配置のための補助や受入のための改修費の補助を実施する予定です。 【教育委員会】 公立幼稚園においては、各園で特別支援教育コーディネーターの役割を担う教員を定め、お子さんの障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討しながら、日々の教育活動を行っているところであり、今後も努めてまいります。
3. 教育・家庭・福祉の連携と知的障害児の理解の推進、充実した学びの場の整備				
II	3	(1)	知的障害児・者の理解と啓発の授業を推進してください。たとえば、生徒や教職員のためにも、「知的障害・発達障害疑似体験」なども授業に取り入れることをご検討ください。	知的障害・発達障害のある児童生徒の理解を促す教育について、今後も研究してまいります。

		R4要望	R4回答
II	3	(2) 特別支援学級の子どもが通常学級へ通う交流及び共同学習は進んで行われていますが、通常学級の生徒が特別支援学級へ行く交流がどのくらい行われているか教えてください。	交流及び共同学習については、各校において教育課程上の位置づけやねらいなどを明確にし、計画的・継続的に実施しております。学校全体で障害のある子どもいない子ども目標を達成できるよう努めております。
II	3	(3) 個別の教育支援計画作成には、本人、保護者や医療、福祉、労働等の関係機関とどのように連携しているか教えてください。	本人及び保護者の意向を踏まえ、関係機関と情報の共有を図っています。
II	3	(4) 令和3年度に守山養護学校増築棟など環境整備を進められていますが、障害のある子どもの充実した学びの環境整備のため、今後も市立養護学校新設をご検討ください。特に緑区方面が不足しています。	特別支援学校の新設につきましては、今後も設置義務のある県に要望してまいります。
II	3	(5) 名古屋市の特別支援学級の新規採用教職員に、障害者理解や現場実習を取り入れた事前研修を強化してください。	教育センターでは、初任者研修会や初任者も受講することのできる専門研修において、基本的な内容や今日的な課題などについて広く学ぶことができるよう取り組んでおります。今後も内容の充実に努めてまいります。
III 地域で安心・安全な普通の暮らしを実現するための当事者を主体とした支援整備の推進			
1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う新しい生活様式下での障害者支援体制の確立			
III	1	(1) 新型コロナに関する情報の迅速な提供は、知的障害児・者にもわかりやすいもの(WEB以外のもの)をお願いします。	新型コロナウイルス感染症対策に関する情報につきましては、広報なごやでの情報発信、市民利用施設等でのポスターの掲示やチラシの配架、街頭の電光掲示板での放送等、WEB以外の媒体も活用し、広報を実施しております。より多くの方に情報が行き届くよう、引き続き、様々な媒体での広報に取り組んでまいります。
III	1	(2) コロナ陽性者になった場合、区役所と保健センター、各区保健センターの指示が違うことがあります。統一してください。	コロナ陽性者の隔離を必要とした療養期間は有症状の方は発症日を起点に、無症状の方は検体採取日を起点に、国の方針に基づいて、陽性者の方のお住いを管轄する保健センターが指示しております。現在通所事業所の調査は名古屋市保健所事業所チームでおこなっておりますので、保健センターからの指示と違うことがないように周知徹底してまいります。
III	1	(3) コロナ禍において、一般就労の方が労働時間を短縮されたり休まざるを得なくなったりして不安定になっている方がみえます。精神的な安定を図るため日中の居場所の選択肢を拡充し、生活が安定できるようご配慮ください。	一般就労の方が、精神的な安定を図るための日中の居場所の選択肢として、地域活動支援センターや生活介護等の障害福祉サービス(一定の利用要件あり)などがあります。地域活動支援センターや障害福祉サービスの利用、各種制度の活用に関することなど、様々な相談に応じる身近な相談窓口として障害者基幹相談支援センターが各区に設置されておりますのでご活用下さい。
III	1	(4) コロナ禍で厳しい状況下にあっても、障害者雇用の安定と保障に努めてください。	本市では、コロナ禍において各企業が自社での企業見学や説明会の開催を見送る状況の中、企業を招いての企業説明会を実施するなど、コロナ禍における障害者雇用の促進に努めるとともに、令和元年10月に開設した障害者就労支援窓口ロウエルジョブなごやにおける、障害者雇用に取り組む市内企業を対象とした理解促進にかかる出前講座の実施や業務の切り出しの支援等を通じて、障害者求人の獲得を行うよう努めているところです。また、障害者の一般就労を推進することを目的として、福祉、労働、教育、企業などの機関が連携し、ネットワーク構築を図り、就労支援の促進に努めているところです。こうした取り組みを通じて、引き続き、障害者雇用の促進に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
III	1	(5) コロナ禍でも移動支援サービスの受給時間数を減らさないでください。	移動支援のうち必要不可欠な外出については、サービス等利用計画案や聞き取りに基づき時間数を算出して支給決定を行っており、今後とも丁寧な聞き取り等を通じて必要な時間数を決定してまいります。また、その他の外出については一律の時間数を決定しております。
III	1	(6) コロナ禍で移動支援従事者が減少して困っています。さらなる人員の確保をお願いします。	令和4年度より移動支援事業の従業者養成研修事業所を新規で1か所追加実施しております。また、鯉城学園の福祉専攻受講生へ移動支援事業に関する説明会の実施、市内の大学及び短期大学へはリーフレットの提供など普及啓発に努めてまいります。今後も人材確保に資するよう取り組みに努めてまいります。
2. 住み慣れた地域で安心して暮らせる生活支援施策の整備・充実			
III	2	(1) 移動支援従事者を始め、障害福祉人材の不足が常態化しています。市は広報・啓発のみならず、障害福祉人材の確保をぜひお願いします。	人材不足が慢性化している現状においては、継続的な対策が必要であると認識しております。障害福祉に興味をもっていただくきっかけ作りや人材の掘り起こしを目的として「障害福祉の仕事フェア」と題し行っている、講演会や障害福祉就職相談会等の開催(令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響により中止)、ガイドヘルパー養成研修の開催数確保及び受講促進等、今後も継続して人材確保に努めてまいります。
III	2	(2) 共同生活援助(GH)については、家賃について1万円の補足給付がありますが、地域によって年金では足りない場合もあるので、名古屋市単独の加算をぜひご検討ください。	特定障害者特別給付費(補足給付)については、国制度に基づき、施設入所者及びグループホーム入居者を対象として給付を実施しているところです。今後も報酬改定や物価の状況等国の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
III	2	(3) 市民税非課税世帯の障害のある単身者に、GH家賃補足給付並みの補助をご検討ください。	低所得で単身生活をしている障害者に対しては、福祉向け市営住宅の入居募集を行い、低廉な家賃の住居確保に努めているところです。令和3年度においては、合計128戸の障害者世帯を対象とする福祉向け市営住宅の入居者を募集しましたが、このうち単身生活の方も入居可能な住宅が54戸ございました。

		R4要望	R4回答
Ⅲ	2	(4) 公共交通機関の利用が困難な重度障害のある人や高齢障害者にとって、通所している事業所での現在の送迎加算では十分ではありません。送迎加算を手厚くしてください。	送迎加算については、適切な報酬単価となるよう、引き続き国に対して要望してまいります。
Ⅲ	2	(5) 重度障害・強度行動障害の補助制度や研修等を進められていますが、現実的にはまだまだ受け入れてもらえない実態もあります。必要な方が受け入れられるようにして下さい。	本市においては、重度障害者等の受入に対する各種補助制度の実施や専門支援員の養成・派遣と事業所職員向けの研修等を総合的に行う強度行動障害者支援事業の実施等、重度障害・強度行動障害のある方への支援が円滑に行われるよう取組みを進めているところです。令和2年度には強度行動障害者の受入に必要な環境整備に対する補助制度を開始する等必要に応じた充実も図っております。 また、国庫補助を活用したグループホーム等の整備においても、地域生活支援拠点事業所や医療的ケアが必要な重度障害者や強度行動障害者の利用を可能とする受入体制を整えたグループホーム等を優先的な整備対象とする等、その設置促進にも努めているところです。 引き続き、皆様のご意見をお聴きしながら、重度障害・強度行動障害のある方が、円滑に必要な支援を受けられるよう取組みを進めてまいります。
Ⅲ	2	(6) 高齢障害者や高齢になった親と暮らす障害のある人の状況を市として把握し、障害分野と高齢分野の連携による支援体制の進捗状況を教えてください。	複合的な課題を抱えた世帯にも対応していくため、高齢者や生活困窮など専門的な関係機関との緊密な連携を一層図り、相談支援体制を充実して参ります。
Ⅲ	2	(7) 地域生活支援拠点について実際の利用状況を教えてください。障害者が住み慣れた地域で誰もが利用しやすいような体制を整備し、必要な人に地域生活拠点事業所の情報が届くために周知をお願いします。	令和3年度の地域生活支援拠点事業の利用状況は以下の通りです。 事業所数 8か所 お助けショートステイ事前登録者 85名(累計193名) お助けショートステイ利用回数 103回(335日) お試しグループホーム利用回数 84回(325日) 事業の周知については、令和2年度に地域生活支援拠点事業のパフレットを作成し、認定調査等の機会を捉えて配布する等の取組みを行っているところです。今後も、各区の障害者基幹相談支援センターや自立支援連絡会等と連携し、効果的な周知に努めてまいります。
Ⅲ	2	(8) 障害者医療費助成制度の堅持と市民税非課税を要件に愛護手帳4度まで拡大してください。	障害者医療費助成制度につきましては、医療費に係る経済的支援策として必要な制度と考えております。しかしながら、当該制度につきましては、愛知県の補助基準により重度・中度の障害者の方を対象として実施しており、さらに本市独自で、軽度の障害者の方へ対象を拡大することは困難と考えております。引き続き制度の継続に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
Ⅲ	2	(9) 名古屋市福祉特別乗車券制度の堅持、また乗車利用範囲の拡大はありがたいが、使い勝手がよくないので改善してください。	福祉特別乗車券は原則名古屋市内での移動を目的としているため、乗車駅または降車駅が市外の場合は支給対象としておりません。今後も障害者の方の外出の機会を確保し、社会参加を促進するため、引き続き制度の維持に努めてまいります。
Ⅲ	2	(10) 重度知的障害や強度行動障害のある人たちが安心して入院・通院できる病院を整備してください。また、安心して入院・通院できる病院の情報を提供してください。	障害者差別解消法では、不当な差別的取扱いとして、障害があることを理由に、正当な理由なく医療機関が診療を拒否することを禁止しています。本市としては、今後も引き続き、医療機関を含めた事業者への障害理解の促進を図るとともに、障害者差別の解消に向けた取組みを推進してまいります。
Ⅲ	2	(11) 生涯学習センターやスポーツセンターにて障害者の教室が企画・実施されています。障害のある方に伝わるように広報してください。また障害者の多様な生涯学習活動(スポーツ、芸術活動等)を支援する取り組み・体制の整備を充実させてください。	【健康福祉局】 ふれあい教室につきまして、市広報誌にて引き続き広報してまいります。また、障害のある方に伝わるよう、わかりやすい表現で広報するよう努めてまいります。 【教育委員会】 生涯学習課では、障害者の生涯学習に関わる情報提供を関係各課に行ったり、名古屋生涯学習情報サイト「Webナビなごや」において、生涯学習センター、図書館、スポーツセンター、文化小劇場、大学等が生涯学習情報を発信できる体制を整えたりしております。さらに、「Webナビなごや」では、受講者対象の項目に「障害者」等の選択肢を設けて、障害者の生涯学習に関する情報提供を行っております。 今後も、引き続き多様な生涯学習活動を支援していきたいと考えております。 【スポーツ市民局】 障害者スポーツセンターや各スポーツセンター等にて行う障害者向け教室を一覧にして、「障害者福祉のしおり」に掲載するなど、引き続き障害のある方へ周知を行ってまいります。 また、市内特別支援学級(学校)にて運動実施研修を実施し、運動の楽しさを知ってもらう機会の提供に努めてまいります。

			R4要望	R4回答
Ⅲ	2	(12)	障害者スポーツの振興を引き続きお願いします。新たに設置検討を進めている障害者スポーツセンターにおいて、障害者をはじめ誰もが利用しやすいセンターが整備されるようお願いしています。	東京2020パラリンピックの開催により、障害者スポーツへの関心が高まる中、より一層の障害者スポーツの振興のためには、障害者が身近な地域でスポーツに取り組むことができる環境整備が重要であると考えております。また、障害者スポーツを始めるきっかけづくりとして、令和4年度より障害者スポーツ競技用補装具等購入費用助成事業を行っており、障害者スポーツ人口の裾野の拡大を図るなど、今後も障害者スポーツの振興に努めてまいります。さらに、新たな障害者スポーツセンターの整備においては、障害当事者や障害者団体の皆様のご意見もお伺いしながら、整備基本計画の策定を行ってまいります。
Ⅲ	2	(13)	現障害者青年学級は安心して信頼できる人との関係の中で開催しています。障害のある人でも何歳になっても社会の一員として活動できるよう、年齢制限のない障害者の生涯学習を健康福祉局で立ち上げてください。	市主催や民間団体主催による多様な生涯学習活動が行われております。健康福祉局としましては、障害者差別解消法に基づき、障害のある人もない人も社会の一員として活動に参加できるよう、障害者の理解への広報・啓発を進めてまいります。
Ⅲ	2	(14)	名古屋市子ども青少年局の既存の障害者青年学級の存続をお願いします。	本市の障害者青年学級は、他者との関わりや社会との関わりを通して社会の一員としての自己を確立していく時期といわれている青年期にある障害者に対して、「仲間やボランティアの人たちとともに学習やスポーツ・レクリエーションなどの集団活動を行うことや、地域社会と関わり交流することを通して、生きがいの発見、豊かな生活の構築、生きる力及び働く力を獲得し、社会の一員として活動すること」を目的として、市内の団体、サークルに開設の補助を行っており、重要な施策であると認識しております。そのような観点から、今後も障害者青年学級への補助金給付等を通して、各学級の活動が存続するように努めてまいります。
Ⅲ	2	(15)	地下鉄構内のバリアフリートイレの個所数を増やしてください。また各駅に2か所あると助かります。	現在、地下鉄駅のバリアフリートイレは全ての駅で1か所以上整備しております。また、箇所数増については、整備する場所などの課題もあるため、困難と考えておりますが、新たにエレベーターを整備する駅でバリアフリートイレが最寄り無い場合は、新たに整備できる場所なども含めた検討を行っておりますので、ご理解願います。
<b>3. 就労支援の推進・充実</b>				
Ⅲ	3	(1)	名古屋市の知的障害者雇用状況を具体的に教えてください。	令和4年度現在の知的障害のある正規職員は10名、会計年度任用職員は42名となっております。
Ⅲ	3	(2)	名古屋市の知的障害者雇用(特に正規雇用)を引き続き拡大してください。	知的障害のある方々が安定して働き続けるためには、障害特性にあった職域の確保、職場における障害特性の理解や合理的配慮の提供といった環境整備を行うことが大切であると考えております。そのため本市では、各種障害特性の理解を深め、職域の確保につながるような取り組みを行ってまいりました。毎年、全ての局区室の人事担当職員等を対象に、障害者の就労支援機関の方や、知的障害者を配置している職場の方を講師に、研修会を開催しております(令和4年度は5月実施)。今後も、こうした取り組みを続け、本市の障害者活躍推進計画に基づき、知的障害者のみならず、障害者全体の雇用の推進に努めてまいりたいと考えております。
Ⅲ	3	(3)	就労に関する悩みや困った時の相談窓口を、知的に障害のある人にもわかりやすく広報・啓発し、就労定着支援を引き続きお願いします。	【健康福祉局】 本市におきましては、なごや障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援センター(2か所)及び名古屋市障害者雇用支援センターの計4か所において、障害者の就業相談や職場定着支援等の就労支援と就労にかかる自己管理に関する助言等の生活上の相談・支援を一体的に実施しているところです。当該相談窓口について、広報チラシなどを活用し、庁内の関係部署や就労支援機関と連携しながら、引き続き、障害のある方にもわかりやすい広報に努めてまいります。 【総務局】 名古屋市役所においては、障害のある職員に関する職務の選定や職場生活等の相談窓口として、令和元年12月より、各局区室の人事担当課に原則1名ずつ職業生活相談員を配置しております。より多くの障害のある職員やその配属職場の方々に、この仕組みを活用していただけるよう、職業生活相談員に関するチラシを作成し、各配属職場での積極的な周知にご協力いただいております。今後も、様々な機会を捉え、分かりやすい伝え方を工夫し、周知・広報を行ってまいりたいと考えております。
Ⅲ	3	(4)	就労している知的に障害のある方が福祉サービスの利用につながらないという現状があります。就労と生活支援の連携により、本人が孤立しないような支援をお願いします。	本市におきましては、なごや障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援センター(2か所)及び名古屋市障害者雇用支援センターの計4か所において、障害者の就業相談や職場定着支援等の就労支援を行うとともに、就労にかかる自己管理に関する助言等の生活上の相談・支援を一体的に実施しているところです。就労にかかる生活上の相談・支援を行う中で、福祉サービスの利用が必要と考えられる方には、必要に応じて関係機関と連携し、福祉サービスの利用につながるよう支援を行っているところですが、引き続き、就労と生活上の相談・支援を一体的に実施することにより、支援の充実に努めてまいります。また、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなど、様々な相談に応じる身近な相談窓口として障害者基幹相談支援センターが各区に設置されておりますのでご利用下さい。

			R4要望	R4回答
<b>4. 相談支援体制の推進・充実</b>				
Ⅲ	4	(1)	障害がある方の特性に応じた、わかりやすい情報提供や合理的配慮をした相談支援体制を充実させてください。高齢障害者の相談支援体制もさらに充実させてください。	各区の自立支援連絡協議会を活用した指定相談支援事業者の人材育成の取り組みや、県等が実施している各種研修の受講促進を通じて、相談支援専門員の資質向上を図ります。
Ⅲ	4	(2)	障害者基幹相談支援センターの相談支援体制を引き続き充実発展させてください。	令和元年度から4年度にかけて、相談件数の増加や相談内容の専門化・複雑化による負担増に対応するため、人員体制の強化を見据えた予算措置を行いました。今後も必要となる予算を要求するなど相談支援体制の充実に努めて参ります。
Ⅲ	4	(3)	障害児が相談できる事業所が少ないので、事業所数が増えるようさらにはたらきかけをしてください。また地域療育支援センターへの地域支援・調整部門の設置はどのように進められているか教えてください。	障害児相談支援事業所及び相談支援専門員の不足については、全国的な課題と認識しており、国に対して、令和3年度報酬改定における効果や影響を分析したうえで、事業所運営モデルを示し、基本相談部分も含めすべての事業所において運営が成り立つような報酬体系とするよう引き続き、要望してまいります。また、地域支援・調整部門の設置に関しては、令和2年3月に策定した「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」に基づき、同年7月に東部地域療育センターに設置し、運営しています。今後、各地域療育センターに地域支援・調整部門を順次拡大し、相談支援体制の充実に努めてまいります。
Ⅲ	4	(4)	重度障害・強度行動障害のある人の支援と家族の悩みに対応できる相談支援の体制づくりをお願いします。また名古屋市自立支援連絡協議会作成の「強度行動障害のある方の支援に係る事例集」がどのように活用されているか教えてください。	第6期障害福祉計画において、相談支援体制の充実・強化等を新たに成果目標として位置づけ、障害者基幹相談支援センターを中核とした総合的・専門的な相談支援の実施に取り組んで参ります。また、市自立支援連絡会において作成した「強度行動障害のある方の支援に係る事例集」は、各基幹センターや区自立支援連絡協議会、ブロック連絡会等におけるケース検討などの場面において活用しているところです。
<b>5. 防災対策の推進・充実</b>				
Ⅲ	5	(1)	なごや市民総ぐるみ防災訓練や名古屋市水防訓練において、要配慮者の防災をテーマとした訓練を実施してください。(例えば、要配慮者名簿の作成や、体育館から福祉避難スペースへの誘導、福祉避難所移送訓練等)。また地域の防災訓練を実施する際、当会も障害者やその家族に訓練に参加するよう声かけしますので、地域格差がないよう行政からもはたらきかけをお願いします。	なごや市民総ぐるみ防災訓練及び名古屋市水防訓練につきましては、要配慮者やその家族が参加する訓練を推進するとともに、要配慮者の方々も参加していただきやすいような訓練内容となるよう努めてまいります。安否確認訓練や地域での指定避難所開設・運営訓練等において、迅速な福祉避難スペースの設置や要配慮者用受付から避難スペースまでの安全な誘導、視覚・聴覚の障害がある方にも分かりやすい情報提供などをメニューとした訓練を実施するなど、要配慮者の方を含め、今後より多くの方が訓練にご参加いただけるよう取り組んでまいります。
Ⅲ	5	(2)	指定避難所に福祉避難スペース2か所以上の確保と拡充を、各区に格差のないよう全区をお願いします。	指定避難所の避難スペースとして、主に体育館・特別活動室・競技場などを確保することとしており、状況に応じて普通教室も活用することとしています。福祉避難スペースは、指定避難所の施設内の教室等のレイアウトの状況に応じて、これらの避難スペースを活用することになります。今後も福祉避難スペースの確保については、引き続き区役所が中心となって、避難所運営の主体となる地域住民と施設管理者との協議を進めながら、必要なスペースを確保していきます。
Ⅲ	5	(3)	現在、名古屋市では指定福祉避難所の指定を推進していますが、協定福祉避難所が減少するのを不安に思っています。協定福祉避難所と指定福祉避難所の進捗状況を教えてください。	令和4年4月1日現在、福祉避難所137か所のうち42か所が指定福祉避難所へ移行し、残り95か所が協定福祉避難所となっております。本市におきましては、指定福祉避難所、協定福祉避難所ともに拡充していきたいと考えていることから、社会福祉施設に対して働きかけを行い、施設の意向に応じて拡充に努めてまいりたいと考えております。
Ⅲ	5	(4)	要配慮者への実際の支援に役立てるため、行政や地域の方々に向けて障害特性の普及・啓発はどのように進んでいますでしょうか？	障害のある人を理解し、配慮のある接し方をするためのガイドブック「こんなときどうする」の本市職員研修や民生委員研修での紹介、障害者差別相談センターによる研修、今年から開始した障害者理解に関する講師派遣事業などにより、障害特性の普及啓発に取り組んでいます。また、避難所における多様な避難者への配慮すべき事項について示した指定避難所運営マニュアルを活用し、訓練を実施することで普及啓発に取り組んでいます。
Ⅲ	5	(5)	個別避難計画の進捗状況を教えてください。それに伴う助け合いの仕組み作りはどのようになっていくか教えてください。	令和3年2月から庁内ワーキンググループを設置し、方針の検討を進めています。今年度は南区でモデル実施を進めており、検証結果をもとに、今後、全市での実施を進めてまいります。助け合いの仕組みづくりについては、取り組みを行っている地域と丁寧な話し合いを行い、個別避難計画として整理していくことを検討しています。

## 第7回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会福井大会/本人大会 報告



【併催】

第54回手をつなぐ育成会東海北陸大会  
令和4年度福井県手をつなぐ育成会福井大会

大会スローガン

「育成会活動は立ち止まらない ～新たな一歩を福井から～」

本人大会スローガン

「コロナになんか負けない！ もっと本人活動<sup>ほんにんかつどう</sup>を<sup>ひろ</sup>広げよう！」

全育連全国大会が令和4年11月20日(日)13時から15時30分、福井県県民ホールにて3年ぶりに138名の参加者と共に開催されました。今回の大会では、約1時間の式典(大会会長あいさつ：久保会長、大会実行委員長あいさつ：福井県 轟理事長、東海北陸手をつなぐ育成会協議会会長あいさつ：静岡県 小出会長、福井県知事歓迎あいさつ：杉本知事、全育連会長表彰・会長感謝、東海北陸手をつなぐ育成会協議会会長表彰・会長感謝、福井県手をつなぐ育成会理事長表彰、来賓祝辞)、中央情勢報告が又村あおい氏よりされました。大会決議が採択され、本人決議が読み上げられました。

名古屋手をつなぐ育成会からは、大会副実行委員長として登壇した稲垣理事長はじめ5名の役員が参加し、受付などのご協力もすることができました。



恐竜モニュメント  
はっぴーザウルスがお出迎え

今大会の大会決議文は「新型コロナウイルス感染症のまん延による行動制限下、オンラインを活用しコロナ禍でも着実に活動を展開できてきたことは、知的障害のある人の福祉向上と権利擁護の確立に向けた活動を止めない意味で大変重要であること」「この2年で成年後見制度の抜本的見直し議論の開始、障害者総合支援法・児童福祉法の改正、障害者差別解消法の改正による事業者の合理的配慮提供の義務化、新しい時代の特別支援教育の在り方の取りまとめなど、さまざまな法制度の見直しが進んでいること」「国際的には本年8月に国連障害者権利条約の対日審査が行われ、多くの分野で勧告がなされたこと。これを受けて今後さらなる法制度の見直しが不可欠な情勢であること」等をふまえた内容がうたわれています。

また、本人大会 本人決議は、9月と10月の2回、午前と午後それぞれ全国の本人部会をオンラインでつないで、又村さんの進行で意見を出し合い、肉付けをしてできあがったものです。のべ34正会員が参加しました。名古屋手をつなぐ育成会「青年の会」のみなさんも、2回とも中川区障害者基幹相談支援センターから参加し、発言することができました。



本人決議 小林航さん

### 【来年度の大会予定】

東海北陸大会 愛知大会	令和5年10月7日(土)
全育連全国大会 愛媛大会	令和6年1月27-28日(土-日)

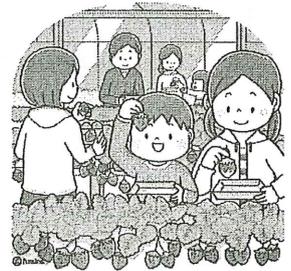


# きょうしつ や がい かつ どう ふれあい教室 “野外活動”

## が いちご狩りとセントレア

★ と き : <sup>れいわ ねん がつ にち にち</sup> 令和5年2月12日(日)

★ と ころ : <sup>みなみちた のうえん が</sup> ○南知多グリーンバレイいこいの農園(いちご狩り)  
<sup>しょくどう とこなめてん ちゅうしょく</sup> ○まるは食堂りんくう常滑店(昼食)



★ 集 合 場 所 : <sup>しゅうごう ばしょ なごやて いくせいかいふくしかいかん</sup> 名古屋手をつなぐ育成会福祉会館

★ 集 合 時 間 : <sup>しゅうごう じ かん ごぜん じ ふん げんしゅ あめ い</sup> 午前9時15分(厳守) (雨でも行きます)

\* 帰りの時間は交通事情により異なりますが、午後4時ごろを予定しています。

★ 会 費 : <sup>かい ひ めい えん どうじつあつ</sup> 1名 3,500円 ※当日集めます。

★ 募 集 人 数 : <sup>ぼしゅうにんずう めい げんそく さいいじょう しょうがい ほんにん ほごしや しえんしや めい</sup> 30名(原則15歳以上の障害のあるご本人と保護者または支援者1名まで)

★ の り も の : <sup>かんこう だい</sup> 観光バス 1台

★ 持 ち 物 : <sup>もち もの こづか あいごてちょう あまぐ たひつよう おも</sup> お小遣い、愛護手帳、雨具、マスクその他必要と思われるもの

★ 申 込 期 間 : <sup>もうしこみきかん がつ にち きん がつ にち きん</sup> 12月16日(金)~1月13日(金)

★ 申 込 方 法 : <sup>もうしこみほうほう べっしもうしこみようし きにゅう いくせいかいじむきよく ふあつくす でんわ ふ か ゆうそう しめきりび</sup> 別紙申込用紙に記入、育成会事務局へFAX(電話は不可です)か郵送(締切日

は本部に届いた日なので早めに投函して下さい)でお申し込み下さい。

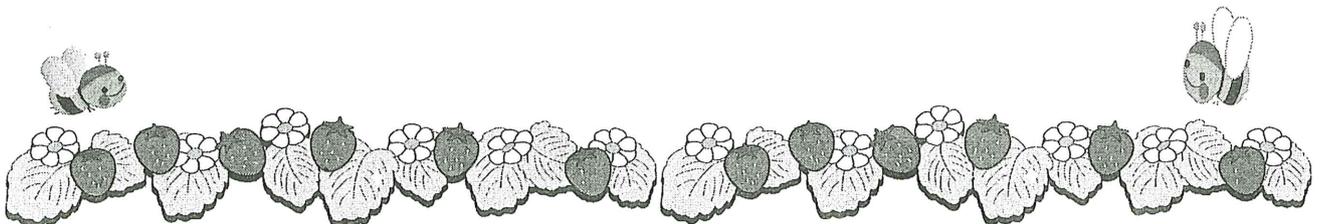
<sup>いっせいかいじむきよくじゅうしょ</sup> 育成会事務局住所 : 〒456-0031 <sup>あつたくじんぐう</sup> 熱田区神宮4-4-5 <sup>ふあつくす</sup> FAX 671-6214

※お問い合わせは、担当: <sup>たんとう きざき けいたいでんわ</sup> 木崎(携帯電話090-8336-9593)までお願いします。

※申し込み多数の場合は抽選にさせていただきます。

前回ぶどう狩りに参加された方以外の方が優先されますのでご了承下さい。

※コロナ禍のため、中止せざるを得ない場合がありますのでご了承下さい。



# 第60回特別支援教育展「きらめき展」

テーマ：あつまれ みんなのきもち 60th

日時 令和5年1月24日(火)～2月1日(水)

午前9時30分～午後5時 ただし24日は午前10時30分～

会場 名古屋市民ギャラリー栄(8階展示ホール)

主催 名古屋市教育委員会、名古屋市立小中学校長会、中日新聞社、  
中日新聞社会事業団、名古屋市特別支援教育研究協議会

後援 名古屋市教育会、社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

目的 (1) 作品の制作、発表という学習体験を通して、児童生徒が学校生活への喜びや自信を  
もてるようにする。

(2) 児童生徒の作品および特別支援学級等の解説パネル、教材教具等を紹介することによって、  
特別支援教育についての理解を図る。

展示内容 (1) 児童生徒の作品

平面作品(絵画、版画、書写作品等)

立体作品(特別支援学校 高等部作業作品)

(2) 特別支援教育の紹介

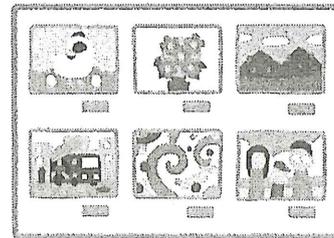
ア 特別支援学級の解説パネル

イ 通級指導教室の解説パネル

ウ 特別支援学校の解説パネル

今年は、栄で行われます。

みんな見に行こう!!



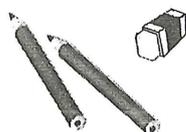
## 「心のともし運動」へのご協力お願い

団体でも個人でも、どなたでも申し込めます。申し込みをお待ちしております。

名古屋手をつなぐ育成会では、昭和46年に「愛のひとしづく運動」として名古屋市立小中校長会のご協力を  
えて鉛筆販売を始めて以来(昭和56年国際障害者年に「心のともし運動」と名称変更)、現在にわたり教育現場  
と手を携えて運動を進めてまいりました。

昨年度は、1,602,308円の協力資金を集めることができ、うち25万円を名古屋市特別支援教育研究協  
議会に助成、名古屋市立小中学校特別支援学級、特別支援教育展などに、活用いただいています。

今年度も、令和5年1月19日より、育成会各区支部を通じて各学校にお願いに参ります。



主催 〒456-0031 名古屋熱田区神宮4丁目4-5

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

後援 〒143-0016 東京都大田区大森北5丁目10-4

ちえの友鉛筆(株)

## 株式会社カトー精工様からフェイスシールドを ご寄附いただきました！！ありがとうございます♡

今回のご寄附のことは、まず初めにカトー精工様から「名古屋みどり災害ボランティアネットワーク」の岡田様に、次に「名古屋ひがし防災ボランティアネットワーク」の小野様にお話しがありました。そして「東区自立支援連絡協議会の防災部会」の場で小野様からお話しいただいた時に、東区手をつなぐ育成会が手を挙げさせていただき、名古屋手をつなぐ育成会に連絡をし、育成会が運営している8か所の事業所に配布することができました。

日々の感染対策のため、施設職員にとってフェイスシールドは食事や歯磨き等を支援するために欠かせないものです。利用者さんと接する時には、お互い感染しない感染させないことが原則です。このような備品は毎日使うものなので、今回のご寄附は本当にありがたく思います。

こうしていろいろな方を通してご支援をいただくことが障害児者のよき理解者・支援者が増えることにもつながるので、とてもうれしく思います。

まさしく、皆さんと「手をつなぐ」ことができました。本当にありがとうございました！！

（名古屋手をつなぐ育成会理事・東区手をつなぐ育成会会長 加藤 尚子）



### 名古屋手をつなぐ育成会の生活介護事業、就労支援B型事業所利用者新規募集のお知らせ

当法人では、新たに以下の事業所で、利用者を募集します。  
ご利用についてご検討いただく際の、ご見学、お問合せにつきましては各事業所までご連絡いただきますようお願いいたします。

#### サポートセンターbeing 小本（募集対象者）生活介護 若干名

（お問合せ・連絡先）

〒454-0828 名古屋市中川区小本一丁目20番37号

TEL052-361-9881 FAX052-361-9883 E-mailkomoto@gld.mmtr.or.jp

#### サポートセンターbeing あつた（募集対象者）生活介護 若干名

（お問合せ・連絡先）

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

TEL052-671-6212 FAX052-671-6239 E-mailnagoyaikusei-atsuta@ial.itkepper.ne.jp

#### サポートセンターbeing 若水（募集対象者）生活介護・就労継続支援B型 若干名

（お問合せ・連絡先）

〒464-0071 名古屋市千種区若水三丁目21番22号

TEL052-721-1300 FAX052-721-1505 E-mailwakamizu@peace.ocn.ne.jp

#### サポートセンターbeing 吹上（募集対象者）生活介護 若干名

（お問合せ・連絡先）

〒466-0002 名古屋市昭和区吹上町1丁目35番7号

TEL052-741-1419 FAX052-741-2080 E-mailfukiage@ec7.technowave.ne.jp

## 各区・各会

## 緑区手をつなぐ育成会

## 3年ぶりのふれあい教室

令和4年11月5日(土)10時から、緑生涯学習センター体育室にて、3年ぶりに、ふれあい教室を開催することができました。ランニングとラジオ体操で、身体を温めたあと、ストレッチ体操をして、普段あまり使っていないような身体のおしりやおしりの筋肉なども伸ばして行いました。

後半には、大きな布をみんなでつかんで、「上から下から大風こい♪」や「秋の夕陽に照る山もみじ〜♪」などの歌に合わせて振ると、大きな風の力を感じてとてもおもしろい体験となりました。さらにその布の上に風船を乗せてふわふわと泳がせたり、最後は、大きなバルーンでダイナミックな風船バレーも行って、久しぶりの楽しい運動のひとつをみんなですべて楽しむことができました。

緑区手をつなぐ育成会 水野ゆり子



## 「火の用心！」

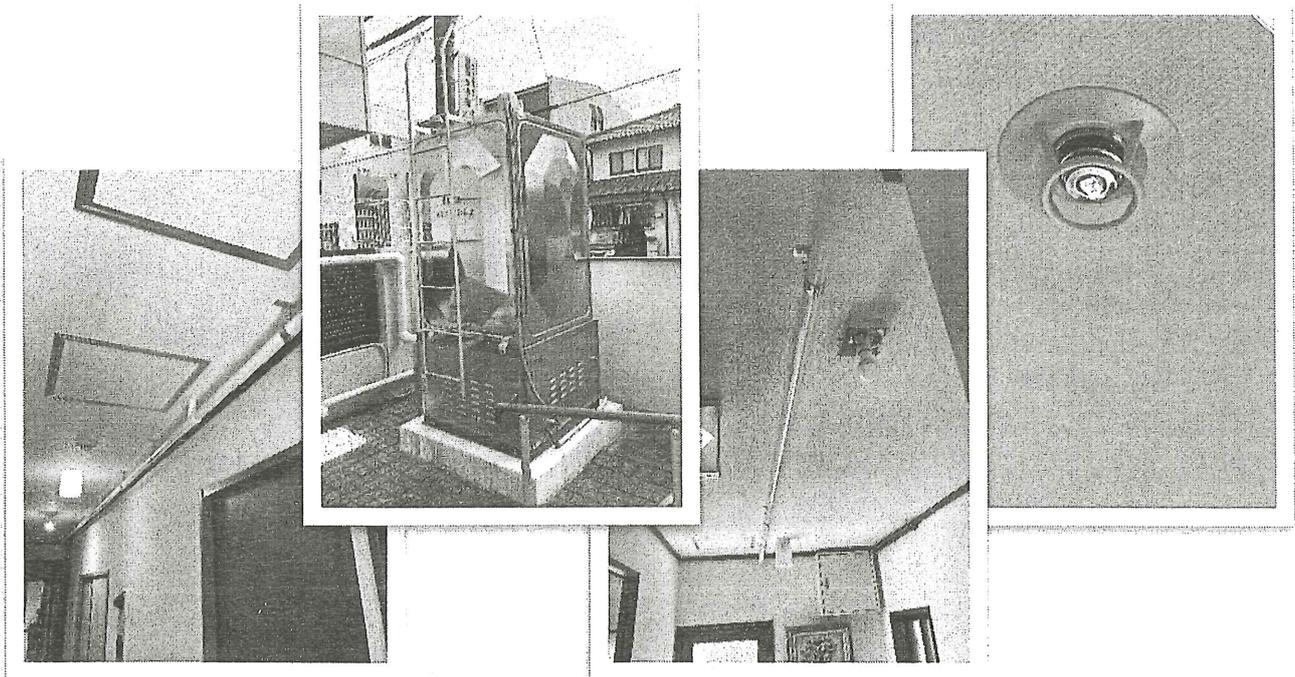
## わかみずグループホーム

火災が発生しやすい季節を向かえ「お出かけは、マスク・戸締り・火の用心」はとても大切ですが、《安心感》が持てるのが一番です。

わかみずグループホームは、昨年度に名古屋市より「障害福祉サービス事業所等施設整備費補助金事業」を受けて、スプリンクラー設備整備を行うことが出来ました。

利用者さん一同、安心してそれぞれの生活リズムで暮らしています。

山口智弘





本人参加のページ



北区手をつなぐ育成会

# ふれあい教室「工作を作ってみよう」

毎年この時期はクリスマスを題材にして何かを作ってきましたが、今年は一年間使える物と考え、カレンダーを作る事にしました。

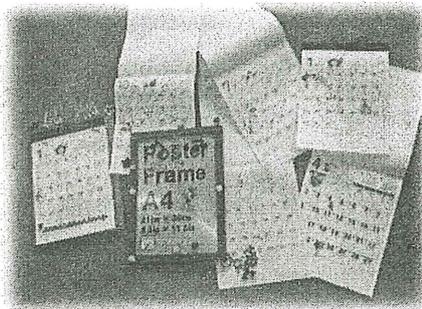
数字だけ書いてあるカレンダーとコルクボードにシールやおがみもーるをつかかざつ折り紙、モールなどを使い飾り付けをしました。

自分や家族の誕生日をケーキのシールでマークしたり、吹き出しシールに書き込みをしたりして、一人一人が思いのこもった物が出来あがりました。

実は子どもたちより横で見ている親の方が、テンションが上がってきて楽しんでいる様子が見えておもしろかったです。ボードにも飾りをつけて個性的な作品ができました。来年一年間このカレンダー



を毎月毎月めぐり、いろいろな飾りのシールや書き込みを楽しみたいと思っています。



きたくて いくせいかい  
北区手をつなぐ育成会

はぎわら きよこ  
萩原 浄子

## 行って見て聞いて

## Information

# ジミー大西 作品展に行ってみませんか

独自の天然キャラから繰り出される衝撃的な笑いを武器に活躍するお笑い芸人・ジミー大西氏の画業30年を振り返る全国巡回展。未発表の新作シリーズに加えて、初期の頃から海外移住期まで様々な時代の作品を網羅。唯一無二の表現者、ジミー大西氏の世界を堪能してみませんか。

会期 : 12月23日(金)~1月8日(日) ※1月1日(日・祝)は休業日

会場 : 名古屋タカシマヤ10階特設会場  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

開館時間 : 10:00~19:30  
12月23日~25日は20:00まで。  
12月30日は16時30分まで。  
12月31日、1月8日17:30まで。

入場料 : 一般1,000円 大学・高校生800円 中学生以下無料  
※障害者手帳提示で本人並びに同伴者1名が入場無料

主催 : ジミー大西「POP OUT」名古屋展実行委員会



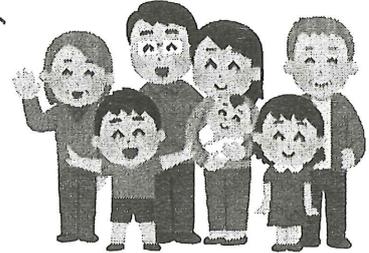
QRコード→



育成会お悩み相談室～ひとりで悩んでいないで相談してみませんか？～

名古屋手をつなぐ育成会の相談事業である「育成会お悩み相談室」は、子育て経験のある親や相談支援専門員などが、皆さんのお気持ちが少しでも楽になるよう、話をお聞きします。「なかなかことばが出てこないで心配」「発達が少し遅いのかも？」「就園・就学について」「福祉サービス・制度について」「親亡き後はどうなるの？」など、お気軽にご相談ください。

※個人情報厳守します。



○名古屋手をつなぐ育成会 お悩み相談室（月～金 10:00～16:00 ※祝日・振替休日は休み）

TEL: (052) 671-6211 FAX: (052) 671-6214 (担当 濱田)

当法人はこちらも運営しています

○中川区障害者基幹相談支援センター（月～金 第2・4土 9:00～19:00 ※祝日・振替休日は休み）

障害のある人の身近な相談窓口です。

障害者(児)とその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ります。

TEL: (052) 354-4521 FAX: (052) 354-2201

例会のお知らせ		
	1月	2月
支部活動対策部	10日(火) 10:00～	7日(火) 10:00～
会長会	19日(木) 10:30～	16日(木) 10:30～
研修委員会・権利擁護委員会 合同研修会		27日(月) 10:00～
広報啓発委員会	原稿締切 1月31日(火)	原稿締切 2月28日(火)
☆印は、会員さんどなたでもご参加できます。		
そだつ・はたらく部会	☆16日(月) 会員ティー&トーク	休み
くらす・まもる部会	休み	☆9日(木) 会員トーク
支援プロジェクト部会	12日(木) 天白東部いきいき支援センター 30日(月) 北区東志賀小学校 現職教育	
ふれあい教室	守山区 22日(日) フライングディスク 昭和区 29日(日) 料理	西区 5日(日) 名城公園散策 本部 12日(日) いちご狩り 東区 18日(土) 料理 熱田区 19日(日) バスハイク 千種区 19日(日) 東山散策

表紙について 「サンタさん」

クリスマスには、サンタさんにメルちゃんの人形がほしいです。

《 西区 篠田 真子 》

11月\*名古屋手をつなぐ育成会事業・行事

- 2日(水)・9日(水)・11日(金)  
・ガイドヘルパー養成講座 於3階ホール
- 6日(日)・第46回愛のフェスティバル  
於育成会福祉会館・ひろ場
- 9日(水)・知的・発達障害疑似体験なごやキャラバン隊  
やろまいか(ガイドヘルパー養成講座)  
於3階ホール
- 10日(木)・愛のフェスティバル模擬店部 於第1会議室
- 13日(日)・フライングディスク教室 於3階ホール
- 14日(月)・愛のフェスティバル福引部 於第1会議室
- 28日(月)・知的・発達障害疑似体験なごやキャラバン隊  
やろまいか(熱田消防署講習会)  
於熱田消防署

\*名古屋手をつなぐ育成会会議等

- 1日(火)・支部活動対策部 於3階ホール  
・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 7日(月)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 10日(木)・事業推進会議 於第1会議室  
・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 17日(木)・11月期会長会 於3階ホール
- 17日(木)・学習部会 於第1会議室
- 21日(月)・センター長・管理者会議 於第1会議室  
・GH世話人会議 於3階ホール
- 28日(月)・そだつ・はたらく部会  
於ジョブサポートセンターbeing 桜山
- 30日(水)・第263回理事会 於第1会議室  
・第380回評議員会 於第1会議室

\*各区・各会行事

- 3日(木・祝)・西区育成会 西区民おまつり広場日用品  
の販売 於庄内緑地公園  
・港区育成会 港区区民まつりに出かけよう  
於名古屋港ガーデン埠頭つどいの広場
- 10日(木)・名東区育成会 令和4年度名東区手をつなぐ  
育成会「地域を元気にする」研修  
於名東区在宅サービスセンター研修室  
・千種区育成会 「コアラの会」子どもを観るとい  
うこと 於乗西寺  
・守山区育成会 施設見学  
於地域生活支援拠点風の丘
- 13日(日)・西区育成会 バスハイク 於ブルーメの丘方面  
・南区育成会 南区民まつり(知的・発達障がい  
のある人の疑似体験) 於日本ガイシホール
- 15日(火)・さわらび園 母親研修会『心も身体もリフレッシュ』  
於あさみどり会館内研修室
- 16日(水)~18日(金)・天白区育成会 第48回天白区特  
別支援教育作品展 於天白区役所講堂
- 18日(金)・南区育成会 南保健センター「発達に支援が  
必要な子どもをもつ親のつどい」  
於南保健センター

- 19日(土)・天白区育成会 シネマでみる・ふくし  
於天白文化小劇場
- 20日(日)・中村区育成会 バスハイク蒲郡  
於蒲郡三谷温泉  
・守山区育成会 ウォーキング  
於東谷山フルールパーク
- 23日(水・祝)~28日(月)・天白区育成会 顔みえるア-  
ト展てんぱく 於原駅ギャラリー
- 24日(木)・中川区育成会 我が子がグループホームで  
暮らすことその在り方 於中川区役所
- 27日(日)・北区育成会 ちごいち福祉相談会  
於児子宮神社  
・天白区育成会 ハンドメイド マルシェ  
於ハミングバード
- 28日(月)・北区育成会 ふくきた研修会と交流会  
於名古屋市総合社会福祉会館  
・熱田区育成会 熱田消防署講習会(知的・発  
達障害疑似体験研修) 於熱田消防署
- 29日(火)・東区育成会 施設見学会  
於サポートセンターbeing 小本

\*他団体関係事業・行事

- 7日(月)・令和4年度第1回名古屋市障害児早期療育  
指導委員会 於名古屋市役所  
濱田副理事長出席
- 18日(金)・第2回名古屋市障害者施策推進協議会  
於名古屋市公館  
濱田副理事長出席
- 20日(日)・第7回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会  
福井大会・第54回手をつなぐ育成会東海北陸  
大会 於福井県民ホール  
稲垣理事長他出席
- 24日(木)・社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会  
令和4年度第2回評議員会  
於名古屋市総合社会福祉会館  
濱田副理事長出席
- 25日(金)・第20回アジア競技大会等における競技会場  
等のバリアフリー化説明会  
於育成会福祉会館  
濱田副理事長出席
- 30日(水)・令和4年度市町村審査会委員研修会(愛知県  
主催)審査会委員 於中区役所ホール  
濱田副理事長他出席

訃報

北区会員  
小島 洋 様 享年79歳  
令和4年10月25日 ご逝去

南区会員  
サポートセンターbeing 小本(入所)利用者  
辻 富雄 様 享年61歳  
令和4年11月29日 ご逝去

亡き方のご冥福を  
心よりお祈り申し上げます

れいわ わんど  
令和4年度

# 名古屋手をつなぐ育成会 アート展

みんな見に来てね♪～

☆日時：令和5年1月17日(火)～22日(日)

午前10:00～午後4:00

☆場所：名古屋手をつなぐ育成会福社会館3階ホール

3年ぶりにアート展を開催します！

みなさんがいっしょうけんめい作った作品が勢ぞろい！

今回は会場に来てくれた人が好きな作品を選んで人気投票します。

その中で「すてきで賞」「いいね賞」などいろいろな賞を用意します。

発表は2月号会報「名古屋手をつなぐ」で行います。

たくさんの方たちのご来場お待ちしております！！

